

「児童の自立支援に光を」

「愛知学園の改善」を指摘

愛知学園は、心の貧困に留まらず、経済的にも貧困であり、親や友人たちとの関わりや愛情も希薄で、対人関係での貧困と多くの問題を抱えている児童が入所し、自立支援をめざす施設です。開放的で家庭的な環境で児童を支援していくことが求められます。

わしの議員は、学園を視察し、職員と懇談した内容をもとに「畳や台所のシンクも古い。トイレも洋式に改善されない」「校舎棟は冷房はなく扇風機だけ」「女子寮と校舎を結ぶ通路は、配線が壊れたままで街灯がつかない」「入園中は義務教育を受けることができない」など健康で文化的な生活の場が確保されていないことを質しました。県は、「安定した集団生活は大切。現場の声を聴き予算確保に努める」と答えました。

さらにわしの議員は、「過去の集団暴行事件での『検証委員会報告』で「職員間の話し合いや協働による解決の意欲が低下し、信頼感が薄くなり、……愛知学園の体制がその背景にある」と指摘、「ケース検討委員会」

「外部者を入れた安全委員会」の確立はどうなっているか」と問いました。

県は、「職員間の意思疎通などすぐにもやるべきことをやる」と答えました。

わしの議員は、一刻も早く改善することを重ねて要望しました。



わしの
議員

「軽度・中等度難聴児に補聴器助成を」

県「国に要望する」だけ

尾張旭市に住む県民が県議会に陳情書を出し口頭陳述しました。「市役所で補聴器の購入助成を尋ねたら、『県に制度創設を求めている』とのことでした。軽い難聴児が早期に装用することは言語能力、知的能力などの発達に役立ちます。私の子どもは両耳で10万円かかります。1日も早く創設してください」と述べました。

わしの議員は、県立千種聾学校の校長と懇談、校長が「難聴児に健全な発達を支援することは極めて重要」と述べたこと、県が実施しない中で20市町が独自助成していることを紹介し、早期の事業開始を求めました。

県は、難聴児の親の会や市町村会からの要望があること、県議会でも質問があったなど、助成を求める声が上がっていることは認めながらも、「障害者手帳のない難聴児にどうするかは全国的課題、基準を定めて制度化するよう国に要望する」と冷たい姿勢にとどまりました。

わしの議員は、「日本学術会議が『給付を行うよう』提言していること、岡山県等から始まり現在、愛知県・

大阪府・神奈川県以外は県の助成制度があること、福岡県では県制度の創設で実施市町村が4自治体から54自治体に急増したことを紹介したうえで、「適切な補聴器をつけ学習・生活するのは子供たちの権利です。本県がやらないのは納得できない」と実施を迫りました。

「病院から在宅へ」の実施に反対

議案
質疑

「子どもの貧困」居場所確保は喫緊

「医療介護総合確保法」の実施予算案。高度医療病院を削減し、在宅に向けた回復機能病院などに再編、患者を病院から在宅へと移行させようというものです。

今回の補正予算案は、下表のように在宅医療を推進するとしています。県は、「自主的に、相互協議で。病床を減らす目的ではない。介護福祉士の業務軽減のため」と強調します。

わしの議員は、「必要な時に必要な医療や介護を受けるのは国民の権利」と補正予算に反対しました。

「愛知子ども調査は、今年度はまとめを、来年度は分析する」との県の説明に対し、わしの議員は、調査分析を待つまでもなく、緊急課題の実施を提案しました。

「兵庫県では「子ども食堂応援プロジェクト」で県内全域に拡大するため、経費を助成。長野県でも地方創生加速化交付金を使って、貧困家庭等の子どもを対象に食事の提供や学習支援などを実施」と紹介し、県の施策を求めました。また、愛知県のひとり親調査では、「放課後を「自宅で過ごしている」が77%と最も多く、学童保育に行きたくても保育料を払えないために行けない子どもたちが多く」と指摘、居場所の確保は行政の大きな役割であり喫緊の課題、学童保育料を無料にする制度を求めました。

県は、「国の制度を周知していく。国に施策を要望している」と応え、県独自の施策の言及を避けました。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の整備に関する事業	38,172 千円
① 在宅医療における多職種連携推進のための研修	13,181 千円
② 訪問看護ステーションに新規採用された看護師の研修	22,320 千円
③ 薬局・薬剤師が在宅医療に対応するための研修	1,820 千円
④ 歯科医師等への在宅歯科医療推進のための研修	851 千円
高齢者等のサポーターと介護事業所を結ぶ人材・シenkの創設	33,196 千円